

審議結果 第2回 入学者選抜制度検討協議会

次の審議会等を下記のとおり開催した。

| | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審議会等名称 | 第2回 入学者選抜制度検討協議会 |
| 開催日時 | 平成22年9月9日(木曜日) 9時30分から11時30分 |
| 開催場所 | 神奈川県教育委員会会議室 |
| (役職名) 出席者 | (横浜国立大学教育人間科学部教授)高木 展郎氏 (北里大学一般教育部教授)石塚 崇氏 (鎌倉女子大学総務部長)藪田 早苗氏 (神奈川新聞社論説主幹)林 義亮氏 (横浜市教育委員会事務局指導部長)漆間 浩一氏 (川崎市教育委員会学校教育部長)渡邊 直美氏 (相模原市教育委員会学校教育部長)小泉 和義氏 (横須賀市教育委員会生涯学習部長)外川 昌宏氏 (神奈川県立総合教育センター所長)下山田 伸一郎氏 (神奈川県立高等学校PTA連合会副会長)阿部 枝里氏 (神奈川県PTA協議会会長)新川 勉氏 (かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会幹事)鶴岡 貴美子氏 (神奈川県公立中学校長会進路委員会委員長)仲戸川 元和氏 (神奈川県立高等学校長会副会長)諸岡 紀夫氏 (神奈川県私立中学高等学校協会副理事長)高木 茂氏 (神奈川県教職員組合執行副委員長)芹沢 秀行氏 (神奈川県高等学校教職員組合執行副委員長)佐々木 克己氏 |
| 次回開催予定日 | 平成22年11月8日(月曜日) |
| 問い合わせ先 | 高校教育企画課 高校教育事業グループ 電話番号 045-210-8254(直通) ファックス番号 045-210-8922 フォームメール(以下のページより、問い合わせフォームがご利用いただけます。) http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/kyouiku/4025/index.html |
| 下欄に掲載するもの | 議事録 |
| | 開会 ・第2回入学者選抜制度検討協議会開会 ・事務局あいさつ(中岡参事監兼高校教育指導部長) ・会長あいさつ(高木会長) ・配布資料の確認 ・委員の欠席、代理出席の確認 (欠席)神奈川県市町村教育長連合会会長 金子秦野市教育長 (代理出席) 横浜市教育委員会 漆間指導部長(山田教育長代理) 川崎市教育委員会 渡邊学校教育部長(金井教育長代理) 相模原市教育委員会 小泉学校教育部長(岡本教育長代理) 横須賀市教育委員会 外川生涯学習部長(永妻教育長代理) |

報 告

1 第1回入学者選抜制度検討協議会の審議結果

事務局(田中高校教育企画課長)が、第1回入学者選抜制度検討協議会審議結果について報告した。

協 議

協議に先立ち、小委員会委員長(石塚副会長)が、小委員会にて検討し、整理を行った内容について報告し、協議が行われた。

1 これからの検討のプロセスについて

(高木会長)

これからの検討のプロセスについて(1)「入学者選抜制度の理念と今後の高校教育のあり方の方向性について確認」、(2)「現行制度の運営上の課題とその対応についての検討協議」、(3)「新たな入学者選抜制度の方向性と改善内容についての検討協議」について特に順番は関係なく、ご意見をお願いします。

⇒(特に意見なし)

これからの検討プロセスについて、(1)(2)(3)でよろしいでしょうか。では、これからの検討のプロセスについては、ご承認を得たということでこれから内容に入っていきます。

2 入学者選抜制度の理念と今後の高校教育のあり方の方向性について

(高木会長)

まずは、入学者選抜制度の理念の確認をしたいと思います。ご意見はありますでしょうか。

(外川委員)

理念は尊重していかなければいけないと思います。しかし、高木会長の話にもありましたように学力観も代わっております。それをどのようにこの中に入れていくのかというのが、これからの制度改革を変えていく中で検証していく必要があるのではないかと考えているところです。尊重はしつつも、これだけで、きちっと決めていいか、今この段階では難しいのではないかと思います。

(下山田委員)

自分自身も校長として自分の学校の入学者選抜をこうした制度の変遷の中でやりましたし、事務局にいるときはそうした事務をやるなど、いろいろな思いはありますが、まず、選抜制度は非常に大きな影響を子どもたちや学校現場に与えますので議論を丁寧にやっていかなければなりません。考え方の面とそれを具現化する制度の面と両面あり、一体として考えていくわけですが、選抜制度の変遷を見てきますと貫く棒のごときも必要だろうと感じます。その中で理念的なもの、基本的な考え方というものをやはり大事にしつつ、変えるものを変えていくという考え方になろうかと思っています。選抜というのは、もちろん合格者を決めるために行うものなので、非常に厳しい側面を持ちますが、一方で3年間の中学校での教育の成果が発揮される場面なので、当然ですが選抜自体が教育の重要な機会でもあると考えます。3年間の学習に重きを置くのは当然ですが、子どもたちが部活動や学校行事や職場体験や様々な活動をしてきていますので、これらもしっかりと選抜の中で評価するという考え方も非常に重要だと思っています。よく不易と流行という言葉を使いますが、やや大げさに言えばこうした理念的なものは不易に近いものであり、それに基づく制度の様々なあり方というものはいわば流行に近いものというらえ方もできようかと思っています。今、外川委員が大事にしつつも考えを変えるべきところは変える、と言ったことは私も基本的には同様の考えですが、まずはこのようなものをしっかりふまえながら検討していくことが大事であると考えています。

(高木会長)

理念をきちんとおさえておかなければ、制度そのものがぶれていきます。今日のところはまず初回ですし、是非意見を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。どちらかという学校関係からのご意見を頂いたので、PTA、保護者の立場、メディアからはいかがでしょう。

(林委員)

平成16年度より前期・後期制度が始まり、何年か続き、それについて何かしらの問題点が指摘されるようになったわけなので、これについてやはり適宜変えていく必要があるのではないかと思います。

(新川委員)

資料を見ると平成9年と平成16年に大きな制度の改定が行われています。その時の保護者や子どもたちは大変な苦勞をされたと思います。やはり理念をしっかりとたたいていかないと、やり方、制度の内容だけのようになってしまうので、やはり理念をしっかりと確認し、あまり変更のない形でよりよい対策を考えていければと思います。

(高木会長)

先ほども申しましたが、学力観が覚える学力から考える学力へ大きな転換がなされています。自分がかつて経験した原体験をもって高校入試を語っていくと20・30年前の状況の理念がそのまま使われてしまいます。是非、文部科学省をはじめ国の方向として学力観が少し変わってきているということ、理念と重ね合わせながらお考えいただくと、しっかりとした今後の10年が見えてくると思います。

(藪田委員)

今までの神奈川県の入学者選抜制度のあゆみを振り返ると、平成9年以前は数値による選考で、平成9年に改善があり、数値のみによらず一人ひとりの個性や特徴を生かす総合的選考、その後、平成16年になり現在の選抜である前期・後期選抜の制度を取り入れて、いわゆる子どもたちの個性、能力、適性を多面的にとらえた数値だけにとらわれない選抜になり、これは一番大事だと思うのですが、生徒の進路希望に基づいて自ら学校選択ができるような選抜制度へとなっています。そのような点で、現在の神奈川県の入学者選抜制度の理念については大変立派なものだと思います。これを是非尊重していきながら先ほどの文部科学省からも出ております、例えば、主体的に学習する態度を養う、学習に取り組む態度を養うということ、自ら進路希望に基づいて学校を選んでいけるということは非常に大事なことでと思います。現在運営上の課題がさまざま出てきていることは議論の対象となりますが、将来的にも今の理念というものは大事にしていきたいと思います。

(高木会長)

この、数値によらないということも大事でして、先ほどお見せしました要録の改善通知評価についても客観性という言葉が今回なくなりました。妥当性と信頼性ということが2本出てきて、客観性とは何を言うのか、ということと、数値の問題についてはこれから考えていかなければいけない重要な点になると思います。

(鶴岡委員)

理念の1つに、「調査書の評定や学力検査の数値のみにとらわれない」というものがあります。目指す方向性はわかるのですが、中学終了というのは基礎学力の部分に相当します。子どもたちが受検の時に各学校で面接の練習というのがあります。そういったものを見ていて、企業に就職する大学生たちと同じように、面接の仕方のようなものを練習している姿にすごく違和感を持ちます。逆に言うと確かに数値のみにとらわれないということは大事なのですが、基礎学力を身に付けているかどうかという評定は大事だと思います。15歳で面接の練習をすることよりもやはり、基礎学力のところで見ますよというメッセージが大切なのではないでしょうか。もちろん覚える力から考える力をみることも大事ですが、一人の人間の成長としてみれば、15歳で基礎学力が身についているかという判定をするということは大事なことでと思います。

よって、この文章も「数値を大事にしつつそのみにとらわれない」としてはどうかと思います。

(石塚委員)

学校教育法の学力ですが、理念を考えずに基礎的な知識技能が今までの学力であったと思いますが、これに思考力、判断力、表現力、さらに主体的に学習に取り組む態度を含め、今、確かな学力というものが全面的に出ております。さらに、加えまして、豊かな心、健やかな体の育成等を含めて「生きる力」というものが前面に出てきていますので、理念につきましては、もう一度、確かな学力観または、生きる力をふまえて、少し議論し

ていく必要があるのではないかと思います。

(芹沢委員)

理念は先ほど来、ご発言が出ているように大事な理念であり、神奈川県でかなり長い間、皆さんで話をしてきた理念の集積としてあると思っています。ただ、一例を挙げますと、理念の1つである「自らの進路希望に基づいて学校選択ができる」、この理念はとても大事にされなければならないと思っていますが、現実には、この理念が実現できているのかどうか、そのことが今問われていると考えます。それはおそらくこの後に出される制度運営上の課題以上に重い課題であり、そもそも掲げていた理念が制度として実現できたのか、できなかったのか、問われると考えます。もちろん成りうる制度設計として構想したものであったとは思いますが、実施してみて、その理念が実現しがたい中学校現場の実情というものが、これから様々な場面において指摘が出るのではないかと思います、そのことのみ、一点指摘させていただきます。

(高木会長)

選抜ということでは、ある意味序列をつけなければならないといった意味がどうしてもありますので、自らの進路希望という点には難しさがすいぶんあると思います。

(阿部委員)

やはり、私が気になっていたのも「自らの進路希望に基づいて学校選択ができる」という部分なのですが、周りを見ても前期と後期、両方落ちてしまう生徒もかなりいるので、それを考えると、自分で自ら進路希望に基づいて学校を選択できるということで選択するが両方とも落ちてしまう子どもがいるということは、残念なことです。これに基づいているにも関わらず、自分が選んだ学校に行けないということについて気になっています。

(高木会長)

なかなか難しいところで、選抜というものは信頼性、妥当性ととも、もう一方で公平性というものがあります。そのときには何を持って公平にするか、ということで選抜が入ってきます。非常に重い課題だと思います。

(佐々木委員)

この理念について、これを大切にすることというのは、まったく異論はないです。ただこれは入学者選抜をやる側の発想だと思います。それを受ける中学生、あるいは、その親という存在がどうしてもそこにはあるわけで、その結果に対して、生徒なり、保護者なりの納得が得られるような、そのような結果が得られる入学者選抜でない。「理念は生かされました。でもみんなに不満が残りました」というわけにはいかない。制度を考えるのにそのあたりのバランスが重要です。どうしても理念というものは大切にしないといけないとは思いますが、受ける側としては結果が受け入れられるような形にしなければいけないと思いました。

(高木会長)

どうしても、理念と制度は表と裏の関係がありまして、制度の方では入学定員というものが、受検に際して選抜という問題があり、進路希望の問題との関わりの中で十分に生徒の意が叶わないといった状況が出てきます。矛盾もある中で、様々な良い点をどのように取り出していくかということが今回の役割でもあると思います。では、理念についてはこれからも再び戻ることもあると思いますが、今後の高校教育のあり方の方向性についての確認に協議を進めてまいりたいと思います。先ほどからいくつか出ていますが、方向性については、「今後の高校教育のあり方検討プロジェクト」による方向性、「新学習指導要領が求めるもの」があります。これは、今までの議論の中にも入ってきております。これを確認したうえで、現行制度の運営上の課題とその対応について進めていきたいと思っています。

3 現行制度の運営上の課題とその対応について

(高木会長)

現行制度の運営上の課題として、選抜期間の長期化、中学校での指導への影響、選考基準の複雑化、前期選抜募集率の拡大への要望、その他の運営上の課題とありますが、それぞれ重い問題ですので少し時間をとりながらひとつずつ話を進めてまいりたいと思います。それでは、選抜期間の長期化につきまして、時間を取りたいと思いますが、意

見はございますか。先ほど、阿部委員から2回の受検機会のことについてお話がありましたけれど長期化についてはいかがですか。

(阿部委員)

中学生の受検する側から言えば、前期選抜で落ち、後期選抜までの間の時間に、受かった友達と一緒にいることを聞き、その中で次の勉強をしたい子どもがたくさんいる中で、既に合格した子どもは浮かれ、同じ教室の中に両者が存在することは、親としても疑問を持ちます。前期に合格した子どもたちは、不合格者をかわいそうと思う子どもや一生懸命勉強したい子どももいます。期間が長いか短いかは、その子どもたちにもよると思います。先生や周りの大人たちは長いと思うかもしれませんが、当人たちは長いと思う子と、短いと思う子がいるのではないのでしょうか。

(新川委員)

現実的な話をすれば、前期に合格した子どもはのんびりしており、後期受検する子どもは私の知る限りでも何人かは学校へ行かない子どももいます。学校へ行っても授業にならず、無駄なので学習塾で朝から勉強するということです。

(高木会長)

最初の理念は複数受検でチャンスを与えるということで、当時の社会状況の中で、より良い方向を選んできたわけだと思いますが、この長期化の問題について、いかがでしょうか。

(仲戸川委員)

私は中学校の校長ですが、中学校の現場の中からの声、それも生徒の立場からということもありますが、我々が見た話を中心になります。先ほどから話題になっていますが、私は理念を非常に大事にしなければいけないと思っています。それを前提にお聞きください。理念と矛盾すると言いますか、具体的な課題の中では、理念と相反するような部分も若干出てきてしまいます。しかし、理念を大事にした上で考えていくべきだと思っておりますので、それを前提にお聞きください。具体的なところで長期化、及び、指導への影響について、入選の長期化ということ言えば非常に長いのが現実です。具体的には、子どもたちの指導を12月から進めなければなりません。そして、最終的には後期の合格発表、さらには手続きが終了するまでというように非常に長い時間がかかります。その長い時間が教育活動へ及ぼす影響は非常にあると思います。入試のために生徒がそろわず、実際の教育課程に示された内容をやり終えていないこと、時間数の確保ができないこともそうです。また、新学習指導要領で示された中では、さらに時間数の確保ということを大事にしなければいけないと思っていますが、そのような意味でも長期化は影響を及ぼしていると思います。また、子どもたちの側から見ると、一番大きなことは今も言われていましたが、前期選抜で合格した子どもたちが、各学校で割合は違いますが、これから後期を目指す子どもたちと同じ教室の中に混在するわけです。我々側といった考え方もかもしれませんが、その両方を活かしながら指導をしなければいけない、うまい言い方が見つかりませんが、これが非常に難しいです。様々な工夫で教育活動をしていますがかなか難しいと思います。もうひとつ言えば、前期試験で合格した子どももいる半面、不合格者の方が多い場合、多くの子に精神的負担というか、そのようなことを体験させることになります。そのようなことも必要だという意見ももちろんあるかと思いますが、さらに言えば、後期でも不合格となり、精神的な負担を受け、数は少ないですがそのような子どもたちもいます。本校の過去の例を挙げると、ほとんどの子は、前期と後期と、90%以上の子が同じ学校を志願している事実があります。このような現状を考えた上で理念をふまえながら今のようなことが解決できればよいと思います。

(高木会長)

特に、中学校での指導への影響とも関係がありますので、必要でしたら重ね合わせながらご意見をいただければと思います。

(諸岡委員)

私の方からは、実際にこの制度を運用し、選抜する立場から見た見解をお話しさせていただきます。長期化の問題で言いますと、前後期の複数の選抜機会を設定しております。単純に整理してみますと、前期で2.何倍の倍率があって、検査が実施されます。そうしますと1の割合の生徒が合格します。しかし一方で、引き算の結果1以上の生徒が不

合格となります。ですから、不合格となる生徒の方が結果的に数的には多いわけです。単独で後期試験だけを受ける生徒がどれだけいるかについては、資料には載っていませんがあまり多くはありません。つまり、前期も後期も受けようとする生徒は不合格を経験しているのです。ですから、受ければ受けるほどチャンスが増えていくとはいえ、複数のチャンスを得て、がんばろうとする生徒の多くはその前段で不合格を経験していることとなります。このように整理しますと、前期と後期という複数の受検機会を反映する部分はどこかという、中学校での指導への影響における検討の視点である、前期・後期選抜の同一校志願率の高さ、それから次に、前期選抜での不合格を経験しながら後期に臨むという受検生の精神的な負担、さらには前期選抜募集率の拡大への要望における視点である、一人でも多くの第一希望の生徒を積極的に受け入れたいという高校側の意向、つまりそういう状況ならば学校側としてはなるべく前期でとってあげたい、と繋がってくるわけです。従って、結果として学力検査が、下手をするとマイナーとなってしまいます。それが一番我々側の心配なところなんです。ですから、その解決に向けた対応策として、極力この選抜業務の期間短縮を「てこ」として検査の見直し、検査の改善をはかり、理念を追求する方向が取れないのかという具合に我々は考えたいと思っております。そんな方向で、もしこのあと協議会が流れていけば我々としては非常に助かりますし、選抜制度の理想形を追求できていると考えています。

(佐々木委員)

私も実際に高校で入学者選抜に携わった者として意見と感想を言わせていただきたいと思いますが、やはり、前期と後期になり、入試選抜の期間が非常に長いということです。学校教育にとっても大きな影響を持っていると思います。例えば、中学校の側で言えば、そこで受けている生徒、中学生は、指導対象なわけですから中学の教育指導の一環としていろいろなお話をされると思います。高校側からすると、高校側にとって一番の仕事は、今いる高校生にどう教育活動をするかであって、そうやってしまったら非常にまずいのもかもしれませんが、中学生を選抜するということに全体的な高校における教育活動の中心があるわけではありません。したがって、高校の指導という観点で言えば、なるべく期間は短い方がありがたいという側面は当然あります。それともうひとつ、期間のことだけではなく、特に高校3年生というのは、大学入試が2月ぐらいから始まります。すると生徒に対して担任が指導できるという点で言えば1月末までとなります。現実的に言うと、1月の終わりの方に入試があり、登校ができなくて、指導ができない期間を高校として設定せざるを得ないのは、高校生に対する教育指導の点でも難しい、厳しい点があり、高校側の教育指導という観点だけで言うと、やはり短くてももう少し時期的に後ろにしていた方が、担任としてもありがたいのではないかと思います。

(外川委員)

横須賀市にも高校が1校あります。その意味で、長期化、中学校への影響の問題も含めて、お話をさせていただきたいと思います。現場からはいろいろな話を聞いていますが、長期化の原因はそこに書いてあるとおり、前期と後期の2つの試験があるということです。前期・後期同一校を受検する子どもが非常に多いということについては、初年度は違いましたが、2年目からだんだん多くなってきていると思っています。近年、数は少ないようですが、前期を受けないお子さんが着実に増えています。これはなぜかといいますと、中学校での指導への影響における検討の視点に前期選抜で合格者が決定することとありますが、裏を返せば不合格者が決定していくということとして、不合格をもらいたくないといった精神的な部分もあると思います。そのような意味で前期を受けずに後期のみ受検というお子さんが確実に増えてきています。このような中で制度というものを考えていく必要があると考えます。また、学級の中に合格者と進路未決定者が2月の約1ヶ月間混在するという点について、指導の混乱というものは、学校が対応するという点ではあると思いますが、現実には、ずいぶん気持ちの違いに大きなものがあると思います。もうひとつは、期間が長引くと先生方の事務処理等が、年明けの書類提出から始まり、年明けから書類の提出ということは年末に書類作成が終了しているということとして、実際は、12月からずっと事務処理があり、本当は子どもたちと関わることが大切なのですがそのような時間がなかなか取れないこと、また、選抜の方法が多岐にわたっていますので、一人ひとりに対してどのように対応するのかということが、本市の問題として出てきてい

ます。高校の側で言いますと、この入試の日程では、採点日、準備、その他入れて、前期2.5日それから後期2.5日の約1週間の休校があります。1・2月の授業確保が高校では大変に難しいということがあります。この中で、高校もさまざまな事務処理もあり、高校の先生方のエネルギーも相当割かれています。このような実態がある中で直せるものは直す必要があると思います。

(高木会長)

入試に関して、高校にいる生徒の授業の確保や仕事量の増大が出てきてしまいますが、大学入試もそうですが、入学者選抜というのは、入口と出口という最重要課題であり、しかも、それぞれの学校が、高校入学後の3年間を生徒たちがどのような生活をしていくか、ということへの入口でもあります。ですから、入試そのものの理念というものがたいへん大事であると思っています。やはり、手間は当然かかることであり、丁寧な入試というのを行っていく必要があると思います。高校側からのメッセージとして、自分たちの高校へ入ったら、高校3年間でこのような学力がつく、こういう生活ができるというメッセージが入学者選抜の内容に当然関係すると考えています。ただ、限られた時間の中で採点をしなければなりませんし、先ほど申し上げた現実にいる高校生たちの授業も確保しなければなりません。何をとって、ベストはありませんが、できるかぎり最善を考えていきたいです。

(漆間委員)

理念の問題も含めて話をしたいと思います。平成16年度から2回の前期・後期の制度が理念から導き出された目的を持って制度がスタートしたのだと思います。ですから、その理念が非常に大事だと思うのですが、果たしてここまでやって、理念から導き出された目的が、この前期・後期選抜の制度を実施し、実現したのかどうかについて検証すると、もし、その目的が実現しなかったとすればそれはやり方がまずかったということになりますが、それについてどのように考えているか、お話を聞かせていただければと思います。この前期・後期の制度としたことには、狙いがあり、おそらくそれは理念の中にありましたように数値のみによらない、あるいは、自らの進路希望に基づいて学校選択ができるということだと思います。これもとらえ方によっては、自らの進路希望に基づいて学校選択ができるようにするのは中学校側ではないか、あるいは自らの進路希望が満たせるように多様な高校を作るのは高校側ではないか、あるいは校長推薦のように何らかの推薦がないと受けられなかったものをそうではなく、子どもが選ぶのだ、むしろそこに力点があったのだなど、いろいろあったと思います。いわゆる、その理念から導き出された目的に基づいてこの制度を実施した時にその目的が実現したか、しなかったのかということについてどのように考えているのでしょうか。お願いします。

(事務局)

今、お話がありましたように入学者選抜制度の改善については、平成14年の9月に、入学者選抜制度学区検討協議会から第1次報告として選抜制度の改善の報告をいただいております。どのような理念から進められたのかについて、ご紹介させていただきたいと思っております。複数の選抜機会の設定については、多元的な評価尺度による複数の選抜機会を設定し、多段階にわたる選抜を実施することによって、高校の特色や生徒の個性に応じて希望する高校に出願、志願する機会を拡大することができ、一元的な評価のみでなく、生徒一人ひとりの特性や長所をそれぞれの機会に応じて評価することができる。そのために複数の選抜の機会を設定することが望ましいのではないか、という報告を頂きました。ただ、この複数の選抜の機会を設定するにあたっては、選抜期間が長期化することがないように配慮しながら進められることが求められる、といったご意見も当時頂いております。また、普通科にあつては、幅広く生徒を受け入れる選抜となるように、学力検査に基づく評価と、学力検査によらず各校の特色に応じて生徒の個性を重視した評価、この両者による選抜方法を設定する、といった考えが必要であるというお話を頂きました。また、「自らの進路希望に基づいて学校選択ができる」という理念と関連があると思いますが、例えば、推薦入学については、これまで中学校の校長先生の推薦が志願の条件となっていました。そういったものが志願の条件とならなくて良いと考え、希望する誰もが等しく志願することができるように、選抜機会のひとつとして位置づけていくことが望ましいといった考え方をお示しいただいたところでございます。理念については、「個

性、能力、適性を多面的にとらえ特性や長所に着目する」、「調査書の評定や学力検査の数値のみにとらわれない」、「自らの進路希望に基づいて学校選択ができる」とございましたが、「調査書の評定や学力検査の数値のみにとらわれない」にも「のみ」という部分、もちろん基礎、基本的な部分については、調査書の評定を確認し、また、一方の機会ではしっかりと学力検査を行いながら見ていくわけですが、調査書の評定や学力検査にあらわれる数値のみでないということを大切にするという考え方と、「自らの進路希望に基づいて学校選択ができる」の部分では、まさにこれは選択ということですので、志願する機会を失うことがないこと、という理念からスタートしているのとらえています。

(高木会長)

その時代、その時代に理念があり、時代が求める学力観の中で制度というものが作られるということで、これからの子どもたちが生きていく社会において必要な学力を見ていかなければいけない。

(渡邊委員)

中学校や高校から伺っている声は、皆さんからお話があったとおりです。中学校の先生方から前期で合格した子どもたちが卒業までかなり長い期間を過ごすということで、高校が決まっているということから逆に学習意欲をなくしてしまうという状況がある、という話も聞いていますし、高校側においては、かなりの期間、入学者選抜に要する事務が多いと伺っております。私も参考資料「これからの入学者選抜制度を考えるために」を拝見しておりまして、横浜市からもありましたように、平成16年の時に前期・後期に分けたということに、それなりの考えがあったと思います。ただ、この中で大きな課題があり、また、そのことが生徒にとって本当に活かされていたのかどうか、ということについて見ていかなければいけないと思います。議論の中で、現在の制度が本来目指していたふさわしい状況であったかどうかについて、さらに協議できれば良いと思います。

(小泉委員)

お話を伺って、長期化という言葉が出てくるということは、現場も受ける側もそのように考えていると率直な感想を持ちました。前回もお話ししましたが、長いということに関して、先ほどからもありましたが、合格者とそうでない子どもが混在するということがひとつの課題、また、相模原の現場の先生方の話を聞きますと、子どもたち自身の伸びがずいぶん違っているのではないかと、最後まで一生懸命がんばる子どもの意欲であるとか、基礎学力、学力的にも、この最後の1ヶ月に最後のスパートをやる子どもとそうでない子どもでは高校へ行っても差が出るのではないかとこの話も伺っております。そのような意味でも、できるだけコンパクトで効率よくできることが良いのではないかとこの感想を持っています。

(高木会長)

私学の入学者選抜との関係について後ほどまたありますが、ここまででいかがでしょうか。

(高木委員)

本協議会そのものが公立高校の入学者選抜をどうするかというテーマでありますので、その理念とか、前期・後期の長期化を含めて、直接はなかなか答えづらいです。前期・後期の影響があるので直接、ああしろ、こうしろという意見を私たちが述べる立場にはないわけですが、しかし、神奈川の高校に通っている生徒の3分の1は現実に、私学に通っています。そして、私立高校も多く、55校以上の高校が募集を行っており、13000人を超える県内の公立中学校の生徒を受け入れている現実があります。期間は、前期・後期の前の1月の、これは曜日主義でなくて日にち主義ですので、私学の場合には1月22日に推薦入試、2月10日が一般入試です。その後には公立の前期・後期が行われますので、このように考えれば、われわれも長期化の一部を担っていることは事実です。この入試日程等に関しては公私協という場でこれまでもずっと公私の間で話し合いをしてきまして、その際、中学校の現場が抱えている問題点についても、その時、その時、いろいろご指摘を受けており、時間をかけてでも解決しないといけないと言いつつも、いつも終わってしまい、今日に来ているわけです。これについては、中学校の現場が抱えている、深刻な問題点を共通のこととして受けとめ、どうすればよいのか、方向性を模索することが非常に大切だと思います。そして最終的に日程を決めるのは、公私協という別の場になります

が、そのように踏み込み、理念もそうですが踏み込んでこのような日程を含めて検討するという、そういう時期に来ているのではないかと、私学の目から見てもそのように感じています。

(高木会長)

神奈川県教育ということを考えれば、ある意味では、公立の中学校を出た子どもたちが私学へ進学しておりますので、中心的な話題として公立の制度的な問題がありますけれど、当然そこでは私学の問題も関わってまいります。そのあたりについて、ご一緒により良い方向、子どもたちの未来に向かってより良い方向が考えられれば良いと思っています。ここで、選考基準の複雑化、前期選抜募集率の拡大への要望、についても協議していきたいと思います。特に、神奈川県は、学校ごとに求める生徒像を出しているという点に関して全国的に進んでいる県でありまして、全国でも非常に良く考えられた特色が出されていると思います。逆にそのことが、選考基準の複雑化、学校選択の複雑化を生んでいるということもありますし、前期選抜・後期選抜の問題である人数の割り振り、さらには、いわゆる学力検査といわれているものを問わない問題等についても検討が必要かと思っておりますので、これにつきまして、議論を深めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(芹沢委員)

網羅的になるかもしれませんが、確認された理念に基づいて、今の制度が前期と後期となり、その時期のずれと同時にそこに学力試験を用いない試験を主とした選抜制度と学力試験を中心とした選抜制度が時期のずれの上になおかつ乗っかっているという2重構造になっているのが今の神奈川の制度だと理解しています。その中で象徴的なものとして学力試験を用いない前期選抜が、現行選抜制度の目玉であると思います。当然、あの時代に、そこに託すものがあり、皆さんも合意をして、その制度が導入されたと思っています。私自身の個人的な分析ですが、一番想定と違ったのは、学校推薦ではないかと思っています。前期選抜にあれだけ多くの生徒が応募するとは思わず、その読みが決定的に外れたのではないかと思っています。子どもの立場に立てば、入試選抜の機会の拡大ですからそこにエントリーしていこうと思うのは当然のことです。そこに前期選抜の定員枠がある以上、いくら学力を中心とはしないテストとはいえ、その定員枠を考えると受検者の中には、必ず競争が発生し、その競争の中で受かる可能性というのは、学校ごとに特色があるとはいうものの、シミュレーションが本来は発生しうるが、主体的な選択を大事にした結果、そこには中学校の進路指導側も手をつけられず、本人の選択を活かすということの中で、それ以上踏み込んで言えなかった。しかし、結果としては多くの者が不合格になるという現実と向き合うことになったのではないのでしょうか。また、中学校は当初から前期で不合格となった子どもとの混在をどうにかしようとして、すごく丁寧に指導をしました。一番苦しい時だからこそ、ということで様々な取組をしました。しかし、現実には混在の問題はうまくいかず、平日に塾が開校され、残念ながら、保護者の希望も含めて、どうしても後期選抜に受かりたいが、今の学級の中で勉強をやっている自信がない。そうすると、平日であつても塾に行きます、休みます、という連絡を受けることになる。多くはないですが、しかしこれは事態としては相当重たいことですから、理念としてスタートしたことが、残念ながら手がかからないところまで矛盾が生じてしまっていると思います。そういう意味で言えば、具体的な改善ということについて、やはり今回の協議会の中で、理念を大事にしつつ、その理念を実現するための制度検証をトータル的に行う必要があり、あるところだけ手をつけたとしても、なかなか難しいのではないかと申し上げます。もう1点、主体的な進路選択について、理念として難しいといった話は、それぞれの高校がすごく丁寧に特色を出してくれているものの、全県学区になったことも含めて、中学校側で相当進路指導を行ったとしたとしても、決めきれないです。その結果どうなるかということ、中学校教員としては言いにくいですが、塾の方である程度「この高校だよ」と指導されたものを、進路希望として学校へ持ってくるという側面が、少なからずあり、このことは非常に重く、悩んでいます。

(高木会長)

非常に重い課題ですが、これからやらなければならないことは、学力検査とあるのですが、学力そのものが今までの学力から変わってきているということ、先ほど申し上げまし

たように意欲というも学力、「学校教育法30条2項」にございます、主体的に学習に取り組む態度とは、学習指導要領で示している学力の要素で言うところでは学習意欲となります。つまり、意欲も検査しなければならないわけで、大きなパラダイム転換を考えていきませんか、どうしても今までの学力に引きずられた入試制度になってしまいます。この場では、少し理念的なことを含めて、私がかつて受けて高校入試で何点だったのような話ではなく、これからの時代に求められる学力をどのように進路の中でとらえていくかということのを是非ご討議いただけると非常に新しい理念と制度が出てくるんじゃないかと思えます。

(林委員)

本質的な問題は、これから大事にしていく必要があるのではないかと、という「意欲」が、いびつな形で現れてしまった点にあるのではないのでしょうか。例えば、前期選抜に合格するために望んではいない生徒会活動、やりたくない部活動を無理にやることで評価を高めるといふことがかなりあるのではないのでしょうか。もし現場でそのような実態があるならば、それは正す必要があるのではないのでしょうか。学校教育法に盛り込まれている意欲という言葉とはかなり違っていると思います。そこを改善しないといけません。

(鶴岡委員)

私は、中学校で相談室をやっています。子どもたちの会話の中に内申点が出てくるのですが、部活で部長をやると何点、生徒会をやると何点、その他の活動が何点というように点数化されているという情報を子どもたちが塾から得ています。中には、部長はやりたくないし、どう見ても部長には適格ではないと思う生徒が、わざわざ手を上げて部長になり、ほとんど出席していないという状況もあります。やはり、内申書、その他の部分が評価されるということ、意欲ということを確認しなければならないという部分が、正しく伝わっていないようです。子どもたちが生きていく時の基本や、教育が基本的に目指すものが、歪んでとらえられているのではないのでしょうか。だからといって、点数化を重視するわけではありませぬし、点数のみで評価すべきだとは思いませんが、見えない部分を評価するというメッセージは、果たして正しく伝わっているのでしょうか。親も、どの部分でがんばらなければならないのか、と考えることがあります。子どもにこうなってほしいと思うものがぶれないようにしてほしいと思います。

(諸岡委員)

意欲の話が先ほど出ましたが、平成16年以降の検査では、意欲は基本的に選抜材料として中心的に取り扱う方針で対応してきました。ただ、先ほど来、話が出ていますように、前期に受検生がシフトすると、前期では募集人員の一定割合という限界がございますので、多くの生徒を合格させたいと思っても数の限界と、公平性というところを最優先するという点でとても苦しいです。だから、意欲をもし汲むのであれば、意欲をみるのが現状の手法でうまくいっているかどうかを判断材料に是非していただきたい。それから、新しい学習指導要領における思考力、判断力などのお話がございますが、それも踏まえて、検査の手法としてどんなやり方なら、子どもたちにストレスなく判断材料として入れていけるのかということが重要になると思います。それらを総合的に考えますと、やはり「学力検査をはずして考える」ということにはならないと思います。学力検査の中にいかにそういう点が盛れるかということ为前提にしていきながら整理し、盛れないならば新しい検査としてこういう想定をしたいとか、あるいはこういうことを補助機能として入れていきたいとか、そういう整理をしていただくことが一番、日程の長期化の整理にもなるだろうし、選考基準の複雑化についても一定の整理ができて、結果的に、合格、不合格を多くの子どもたちが納得していけるようになっていくのではないかと考えています。

(高木会長)

思考、判断、表現や技能や知識、理解の主たる学習課題に対してどのような意欲を持っているかということが、学習意欲と言われています。やる気満々で、前向きにやることだけが意欲ととらえがちなのですが、今まさに、諸岡委員が言われたような、例えば、4観点すべてを学習検査に盛り込むという検査の方法は、まだどこの県でもやっていませんが、ひとつの方法ではないかという感じがします。

(下山田委員)

高木会長の学力観の転換の話は、危うい状況が出てきていることへの危機意識の反映

であるという考え方もできます。暗記型の学習から考えさせるという学習への転換ということも大きいです。まさに、言語活動の充実という点にもつながると思います。その辺が最近の子どもたちは弱くなってきていると思います。学習意欲についても様々なデータの中から日本の子供たちは学習に対する姿勢、意欲が、欧米に比べても、あるいはアジアの国と比べても低いというような結果が出てきています。社会の構造的な問題もありますが、その中で社会的自立がなかなかできずに厳しい状況です。このような若者の課題は非常に大きいと考えます。このような状況下において、学校教育の中でそういう力をしっかりと育てていくということが、今の教育の姿であると理解しています。これらは、中学も高校も同じ課題であり、別々では考えられません、中学と高校が手を携えて、一生懸命に取り組んでいかなければ、解決はできないのではないかと思います。そう考えると、つなぎ目である入学者選抜は、つなぎ目であって、切れるものではないと考えます。つなぎ目でなければいけないし、実施する中で基礎、基本の習得や、思考力、判断力、表現力の育成や、主体的に学習する態度といったものを選抜の中で育成するという考え方に立つ必要があると思います。現行の制度に課題があるのは事実ですから、その点はきちっとおさえつつ、一方で、一面的な思い込みは危険があるので本当はどうなのか、ということをし、しっかりと見ていく必要があります。例えば、県民ニーズ調査の結果などを見ますと、今の制度に比較的、好意的な意見が多いです。これは、現場の実情をあまりご存じない中で、考え方としては良いのではないかと示されているのではないかと私は思います。いずれ、入学者選抜制度の変更について具体的なものとしてお示しをしていくわけですが、その際は是非、子どもたちの成長や教育にとって大切なものという視点で説明ができるようにしたい。制度の矛盾やその大変さだけでは足りない。子どもたちの成長にとって、どのように選抜の制度を生かしていくかという視点で考える必要があると思います。

(高木会長)

下山田委員の話は、入試の制度で高校が求める学力を提示していくという発想になっていくのではないかと思います。

それでは、公立の入学者選抜の話ですが、その他の運営上の課題として、私学の入学者選抜も大きな関わりを持っています。高木委員いかがでしょうか。

(高木委員)

先ほど申しましたように、私学も高校募集を行い、入学試験を行って、中学校の先生方にも事務的にもお手数をかけています。それについては、同様と考えています。そのような観点から様々な問題が出ているのも事実です。それは、根本から当然見直す必要があると思っております。ただ、先ほども言いかけてましたが、具体的な日程や、定員を含めたそのような公私間の問題は、公私協や設置者会議なりの大きな別の場がございます。また、我々からすると、入試に関する理念というのは学校によって全部違います。それぞれが建学の精神に基づき、どのような教育を実践するのかということを示したうえで、その理念に基づいて各学校が入試を行っています。我々、協会としても個々の学校のその部分には何も言うことはできません。ただ、我々としては、入試が混乱なくできるように、日程を含め、最低限のルールだけは取り決めてあります。それ以外は、各学校がそれぞれの理念に基づいてやっています。ただ、今申しましたように大きな問題があります。日程だけに限っても、神奈川の私学は多摩川の向こうに東京があり、数の上から言っても3倍の学校数があります。そちらとの関係も非常に微妙で、毎年、神奈川の公立中学の卒業生の約6000人近い生徒が東京の私学へ、東京からは2000人前後しか来ない、という問題があります。いやなことですが力関係がありまして、日程ひとつ決めるのも神奈川だけで決められない、東京都とのすり合わせということもあります。もちろん神奈川の公立の現状も東京に伝えた上で、東京も公立高校がございますのでそういうトータル的に首都圏全体の日程を含めて見直す場があり、我々だけで決められる部分と決められない部分があり、同じ私学としても非常に難しさを感じています。しかし、今のような問題点は我々も同感しています。協調しながらやれる部分は、共にやっていきたいと思っています。

(高木会長)

日程の問題が一番大きいかとは思いますが、それ以外にありますでしょうか。

(高木委員)

前期・後期の募集率も当然問題となってくると思います。私学の方も推薦枠は一応50%を上限とする申し合わせで全部動いています。私学の中にはそこを変えてほしいという声も当然あるのですが、その辺のところは公立の動きも非常に微妙に反映することもあります。

(高木会長)

それは、制度上の問題として、今後いろいろと決めてまいる段階となってまいりますので、現在は運営的な問題としてその他の意見はございますか。

実は、大学入試も、高大接続試験が話題となっていて、この10年来にはセンター試験はなくなるというような話も出てきています。今日は、入試制度そのものが学力の関係の中でどういったものを学力とするかという、理念のところから、さらに制度に踏み込みながら具体的なお話を頂きました。まさに、これからの高校での選抜のあり方が中学校での生徒の学力の定着やその学力だけでなく学力をつけるプロセスである先生方のご指導、さらには授業をどうするかとか、というところまで踏み込んだものにつながっていると思います。制度としての入試だけではなく、例えば、中学や高校へどういった学力でつなげていくか、さらには、高校から大学へといった接続を含めまして、より良い制度を検討してまいりたいと思います。

4 その他 入学者選抜制度検討協議会 全体の開催スケジュールについて
事務局(田中高校教育企画課長)より入学者選抜制度検討協議会全体のスケジュール(案)について説明し、特に意見はなく、全体のスケジュールについて了承された。

閉会

[入学者選抜制度検討協議会のページに戻る](#)

 このページに関するご質問は、[高校教育企画課](#)にお問い合わせください。

[ご利用にあたって](#)

[プライバシーポリシー](#)

[著作権・免責事項](#)

[情報バリアフリー](#)

▶ [神奈川県トップページ](#)

Copyright(C) -2006 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.